

税001	項目名	固定資産評価審査委員会費																					
予算書項目	固定資産評価審査委員会費	ページ	31																				
年度	R6	所 属 名 総務部税務・債権管理局 市民税課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 税制係 0857-30-8142																						
款 総務費	【11次総の施策体系】 0003																						
項 徴税费	【事業の経過及び背景】 地方税法第423条による固定資産評価審査委員会の設置及び運営に係る経費。																						
目 税務総務費	【事業の目的及び効果】 固定資産評価審査委員会の制度は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査を独立した中立的な機関である審査委員会に担わせ、審査委員会が行う中立で公正な審査により納税者の権利を保護することを目的としている。 以下2件の裁判に係る代理人弁護士に係る費用の計上を行うもの。																						
(単位：千円)	<p>(1) 令和5年度の固定資産課税台帳に登録された価格に対して審査申出があった案件について、審査委員会が行った決定に不服があるとして、その取消を求める訴訟が提起されたことに伴う代理人弁護士への着手金 [令和6年(行ウ)第1号]</p> <p>(2) 令和4年度の固定資産課税台帳に登録された価格に対して審査申出がなされ、その後訴訟となり、相手方より広島高裁松江支部に控訴がなされていた案件について、「控訴人の請求を棄却する」判決が下されたことに伴う代理人弁護士への成功報酬 [令和6年(行コ)第2号]</p>																						
補正前額	172	【事業の内容】 (1) 固定資産評価審査決定取消請求事件に係る代理人着手金 550千円 (2) 固定資産評価審査決定取消請求控訴事件に係る代理人成功報酬 440千円																					
要求額	990																						
総務部長段階査定額	990	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>其他</td> <td>0</td> </tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	其他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
其他	0																						
市長段階査定額	990																						
区分	補正額																						
財源内訳																							
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
其他	0																						
一般財源	990																						
計	990																						
備考欄																							

税002	項目名	令和6年度定額減税補足給付金事業費(物価高騰対応臨時交付金)																					
予算書項目	令和6年度定額減税補足給付金事業費	ページ	31																				
年度	R6	所 属 名 総務部税務・債権管理局 市民税課																					
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】 税制係 0857-30-8142																						
款 総務費	【11次総の施策体系】 0003																						
項 徴税费	【事業の経過及び背景】 令和5年11月2日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に呼応し、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和しデフレ脱却のための一時的な措置として令和6年度分個人住民税の減税が行われることとなったが、定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる納税者に対し定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げ「定額減税調整給付金」として支給する。																						
目 賦課徴収費	【事業の目的及び効果】 「定額減税調整給付金」を支給することで、物価高に苦しむ納税者の生活を支援する。																						
(単位：千円)	【事業の内容】 (1) 基準日 令和6年6月3日 (2) 支給対象者 定額減税しきれないと見込まれる納税者(36,837人) (3) 支給額 定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて支給 (4) 支給開始時期 令和6年8月9日(金) ※公金受取口座の登録がある方へは PUSH 式で支給決定し、手続き不要で口座振込する。 (8/9振込) ※その他の対象者は、確認書を送付し、順次支給決定、口座振り込みをする。 (5) 補正予算額 給付見込額 当初給付見込額 補正予算額 1,484,470千円 - 1,450,000千円 = 34,470千円																						
補正前額	1,499,941	財源 国：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金																					
要求額	34,470																						
総務部長段階査定額	34,470	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">其他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>其他</td> <td>0</td> </tr> </table>		其他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収入	0	其他	0
其他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収入	0																						
其他	0																						
市長段階査定額	34,470																						
区分	補正額																						
財源内訳																							
国・県支出金	34,470																						
地方債	0																						
其他	0																						
一般財源	0																						
計	34,470																						
備考欄																							